

UNITIKA
We Realize It!

2015

UNITIKA Group

Corporate Social Responsibility Report 2015

ユニチカ CSR レポート



CONTENTS

トップメッセージ/CSRレポートの発刊にあたって 2

マネジメント

- 編集方針 3
- 会社概要 4
- 経営理念 5
- コーポレート・ガバナンス 5
- 内部統制 6
- CSR推進体制 7
- 環境管理・安全衛生管理 7
- 安全保障輸出管理 7
- 情報セキュリティ管理 7
- コンプライアンス推進のために 8
- ユニチカ購買方針 9

社会性報告

- お客さまとのかかわり 10
 - 安全な製品を提供するために 10
 - 品質保証活動 10
- 株主と投資家の皆様とのかかわり 11
 - IR活動の状況 11
 - 株式の状況 11
- 地域社会や地球環境とのかかわり 12
 - 地域社会に対する取り組み 12
 - 環境・生物多様性保全に対する取り組み 13
 - 防災活動への取り組み 14
- 従業員とのかかわり 15
 - 人事制度 15
 - 人材育成の取り組み 15
 - メンタルヘルスへの取り組み 15
 - 均等な機会の提供 16
 - 人権啓発推進への取り組み 16
 - 安全衛生に対する取り組み 17
 - 石綿関連の現状と対応 17

環境報告

- 環境基本方針 18
- 環境保全活動 19
- 環境中期計画 20
- 大気と水域への環境負荷低減 21
- 化学物質管理への取り組み 22
- 物流にかかわる環境負荷の低減 22
- 環境に関する苦情 22
- 環境負荷の全体像 23
- 環境会計 24
- 明日の地球生活のために 25
- 地球のためにエコを学ぼう! 26
 - バイオマス素材(ポリ乳酸) 26
 - バイオマス素材(高機能プラスチック) 26
 - リサイクル・環境配慮型素材 27
 - 省エネ素材 27
- 事業所情報 28



UD FONT このCSRの本文にはユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

CSRレポートの発刊にあたって



ユニチカ株式会社
代表取締役社長執行役員

注連 浩行

ユニチカグループの思想

私たちユニチカグループは「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念のもと、「人々の生活と環境に貢献し、社会的存在感のある企業」をめざし、地域、社会、お客様といったステークホルダーの皆様と共に成長し、共に夢を叶えていく「共存共栄」をめざした活動を行っています。

社会への貢献という精神は、私たちの存在意義として、当社の前身である尼崎紡績の明治22年(1889年)創業から現在に至るまで受け継がれ、事業活動の根幹をなしてきました。

創業は新産業を興し町勢の活性化を図るといった地域への貢献が大きな理由の一つであり、創業当初から社会の要請にお応えするのだとの思いで技術開発に努めて参りました。新しい製品やサービスを提供することで社会的責任を果たすという思想を持ち続けたことで、ステークホルダーの皆様からの信頼を頂戴し、今日までの126年もの歴史を歩み続けることができたと考えています。

そして、現在は祖業の繊維事業に加えて、フィルム、樹脂、不織布からなる高分子事業、さらに活性炭繊維、ガラス繊維、ガラスビーズからなる機能材事業などそれぞれ特長に富んだ業容に変化させ、機能資材メーカーとして事業を展開しています。

新中期経営計画

2014年度からスタートした新中期経営計画は、機能資材メーカーとしての基盤強化、事業ポートフォリオ改革の加速、成長市場であるアジア地域への製品供給能力の向上を図ると

もに、国内外で高付加価値品の拡販を強化するなどの施策であり、これらの実行によって事業拡大を進め、ユニチカの持続的成長を目指します。

また、本年4月からは経営・執行体制と組織運営体制を新たに、業務執行に対する権限と責任をより明確にすることで、企業体質の転換を図っていきます。

ユニチカグループは、新中期経営計画を着実に実行することにより、企業価値の最大化に取り組んでいます。

信頼回復に向けて

2014年12月16日に公表しましたとおり、弊社子会社の耐火スクリーンにかかわる遮煙性能の未達及び一部認定の不正取得が明らかとなりました。ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心より深くお詫言申し上げます。

現在、改修工事及び国土交通省の認定の再取得に全力を注いでおり、また、グループガバナンスの強化、不正を許さない企業風土への改革などの再発防止に向けた取り組みを徹底することで、ユニチカグループを挙げての信頼回復に努めて参ります。

ユニチカグループでは1998年に役員およびユニチカで働く全ての従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範として「ユニチカ行動憲章」を制定しました。

「ユニチカ行動憲章」は、企業も社会を構成する一員として、法律や国際ルールを遵守し、社会的良識を持って行動することを宣言し、企業の基本的な在り方である行動姿勢を7項目のスローガンとして示しています。その最初の項目に「社会に有用な財、サービスを環境、安全に十分配慮して開発・提供します。」と、メーカーとして社会的使命を果たすためのもっとも基本となる姿勢を掲げています。

私たちユニチカグループは、改めて、「ユニチカ行動憲章」とそのガイドラインである「ユニチカ行動基準」の再確認を行い、全社を挙げてコンプライアンスの徹底を実践します。

今後も、コンプライアンスを徹底しながら「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」企業として、私たちユニチカグループが永きにわたり築き上げた「信頼」を回復し、さらに維持していくことをめざし全社をあげて取り組んでまいります。

本年のCSRレポートが、ユニチカグループにおける企業の社会的責任に関する取り組みなどについて皆様のご理解を深めていただく一助となることを願っています。

編集方針

●発行履歴と対象期間

2002年から『ユニチカ環境報告書』を毎年1回発行しています。2006年からは「ユニチカCSRレポート」として内容を拡充し、CSR推進活動やステークホルダーとの関わりについても報告しています。
本報告書の対象期間は、2014年4月1日から2015年3月31日ですが、一部内容によっては2015年4月1日以降の報告もあります。

●参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にしました。

●本レポートの対象範囲

原則としてユニチカ株式会社の国内事業所及び海外を含むユニチカグループ会社を対象としています。
なお、環境報告の対象範囲は次のとおりです。

国内事業所	事業所内グループ会社	国内グループ会社
宇治事業所	(株)アドール	大阪染工(株)
岡崎事業所	日本エステル(株)	ダイアボンド工業(株) (2015年5月株式譲渡)
坂越事業所	ユニチカエヌピークロス(株) (清算中)	テラボウ(株)
垂井事業所	(株)ユニチカ環境技術センター (2015年6月株式譲渡)	(株)ユニオン
豊橋事業所	ユニチカグラスファイバー(株)	ユニチカスパークライト(株)
常盤事業所	ユニチカ設備技術(株)	ユニチカスピニング(株)
貝塚事業所	ユニチカトレーディング(株)	ユニチカパークシャー(株) (2015年4月株式譲渡)
中央研究所	ユニチカテキスタイル(株)	ユニチカリアルティ(株)
	ユニチカロジスティクス(株) (2014年10月ユニチカ(株)に吸収合併)	

●発行日と発行形態

本報告書は2015年10月からユニチカ株式会社のWebサイトから閲覧できるようにしています。
ユニチカでは環境負荷を考慮し、2002年から冊子での発行は行わず、Webサイトでの公開のみとしています。次回発行は2016年10月予定です。

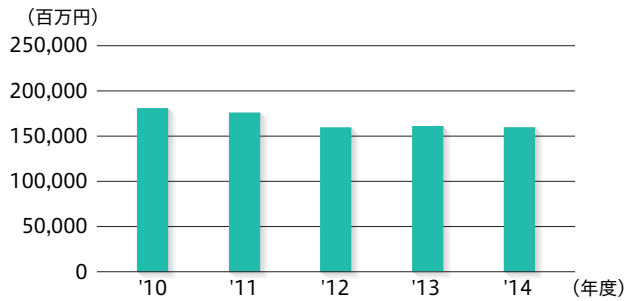
●CSRレポート中の用語の解説

- CSR：Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。
- ステークホルダー：顧客、株主、取引先、社会・地域、社員など企業に利害関係を持つ人や組織。
- コーポレートガバナンス：企業統治。企業を健全に運営するための意思決定の仕組み。
- コンプライアンス：法令や企業倫理の順守。

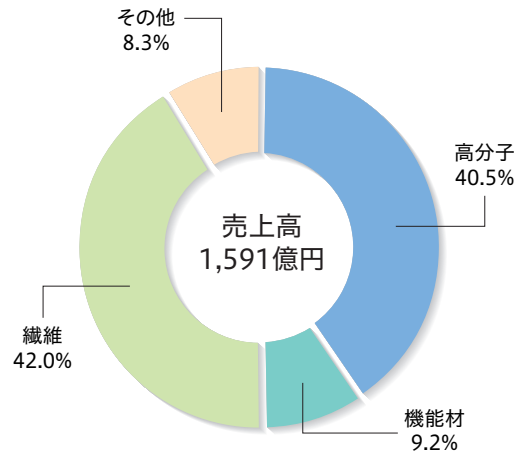
会社概要

- 会社名 ユニチカ株式会社
- 創業 1889(明治22)年6月19日
- 資本金 1億45万円
- 大阪本社
〒541-8566 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
- 東京本社
〒103-8321 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
日本橋日銀通りビル8階
- 中央研究所
〒611-0021 京都府宇治市宇治小桜23
- 従業員(連結) 4,458名(2015年3月31日現在)
- 売上高(連結) 1,591億円(2014年度)
- 主要製品(連結)
高分子事業: フィルム、樹脂、不織布、生分解性材料
機能材事業: ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、
活性炭繊維、金属繊維
繊維事業: 糸・綿・織編物等、二次製品
その他: メディカル、機能性食品、
プラント設計・施工・保全、マンション販売 など
(メディカル事業及び生活健康事業は、2015年3月31日に事業譲渡しました。
また、同日付で金属繊維事業に関する事業譲渡契約を締結しました。)

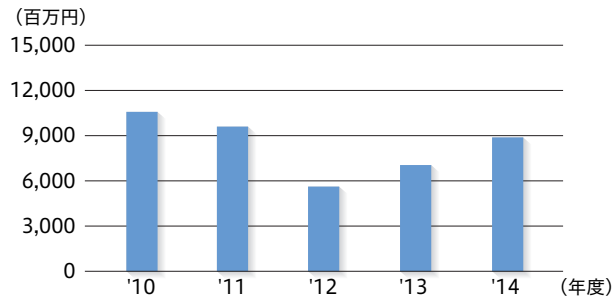
■売上高の推移(連結)



■事業別売上高構成比(2014年度連結)



■営業利益の推移(連結)



TOPICS

トピックス

エコプロダクツ2014

ユニチカグループは、2014年12月11日(木)～13日(土)に東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2014」に出展しました。「for the EARTH」-エコガーデン-をテーマに、ブース内に花に見立てたエコ製品がたくさん咲くガーデンを表現しました。テラマックを中心としたエコ素材でつくるフューチャーガーデン、カップやタオルなどを使用した身近なエコ製品でつくられたライフガーデンがブースを華やかに彩りました。また、展示会用に制作した数々のお花は、多摩川大学ふれあい移動水族館で再利用していただいています。



経営理念

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」

私たちユニチカグループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」ことを経営の理念とし、長期ビジョン『ビジョン2020』に掲げる、「お客様と共に成長し共に夢を叶えていく企業、グローバルに存在感のある企業、そして全てのステークホルダーに満足を与え社員が誇りを持てる企業」、これらをユニチカグループの「あるべき姿」として目指します。

ユニチカグループスローガン

UNITIKA
We Realize It!

たくさんの人々がいます。人の数だけ夢や願いがあります。
そのすべてに、ユニチカグループはひとつの想いで応えていこうと考えています。
ひとつの想い—それは人の暮らしの豊かさに貢献し、この地球環境と共に生きていくこと。
私たちにはその想いを動かしていく、発想力があります。
可能性という発想の芽を大きく育てる技術と活力があります。
あるときは事業領域にかかわる各社が結束し、またあるときは多分野の能力を統合しフル稼働させる。
私たちは、そうしたさまざまな動きを常に多元的に同時進行で展開させています。
人々の毎日から生まれる想いを実現する力—We Realize It!—。
私たちはユニチカグループです。

コーポレート・ガバナンス

●基本方針

当社グループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念により、社会的存在感のある企業を目指し、事業活動を行っています。また、ガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしています。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものと考えています。今後も、コーポレート・ガバナンスを念頭に置いた企業経営を推進していきます。

●実施状況

ユニチカでは、「経営意思決定・経営監督(ガバナンス)機能」と「業務執行(マネジメント)機能」を明確化する経営システムとして執行役員制度を導入する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、一部を除き、取締役が執行役員を兼務する体制としています。その上で、「取締役会」を経営に関する意思決定と監督に特化する「ガバナンス機能」の機関として位置付けているほか、経営全般の基本方針・課題等について取締役の討議を深めるとともに、経営課題の早期把握、施策立案に係る方針の決定の効率化・迅速化、施策のタイムリーな執行を図るため、全取締役で構成する「経営会議」を設置しています。業務執行の権限については、「権限規程」に定めており、その中でも重要な案件については、「経営会議」において、事前に十分審議・検討を重ねた上で取締役会に諮るなど意思決定を行う体制となっています。内部統制システムについては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、CSR室を中心とした社内情報収集・監査体制、社内外への内部通報窓口の設置など、適時に対応できる体制をとっています。また、『ユニチカ行動憲章』『ユニチカ行動基準』をグループの全役員・従業員に配布し、入社時や昇格時研修で教育するなど、コンプライアンスの啓蒙にも努めています。

内部統制

2007年から、内部統制推進室を設置し、財務報告に係る内部統制の構築を進めてきました。
2008年には内部統制に関連した部署を統合してCSR室を設置し、内部統制の推進に取り組んでいます。

●基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社及び当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備します。

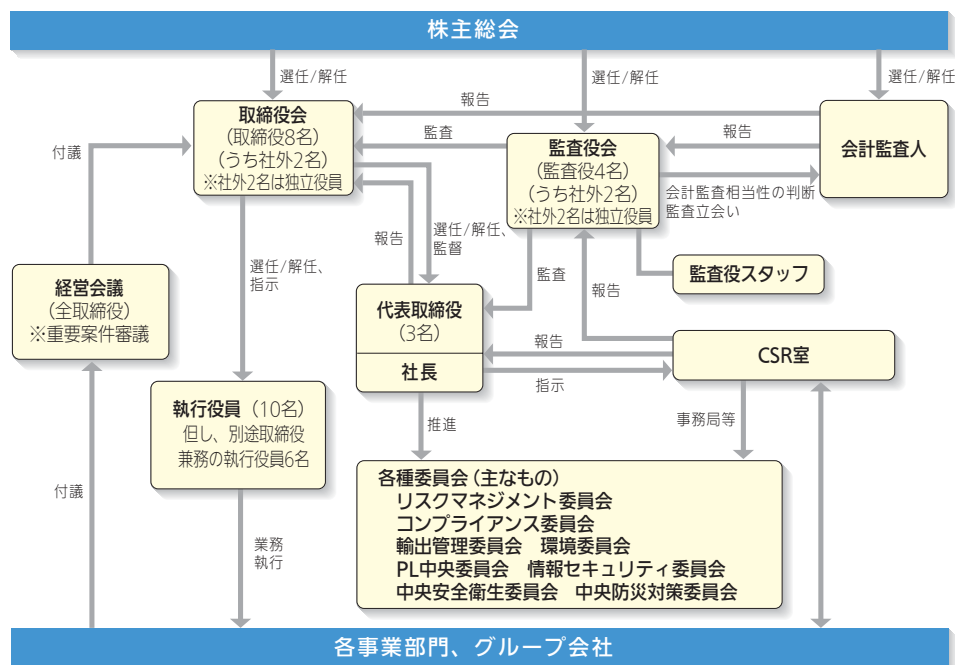
■ ユニチカ内部統制基本方針（大項目） ■

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 5-1. グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に係る事項
 - 5-2. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 5-3. グループ会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 5-4. グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項
9. 監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
10. 監査役への報告に関する体制
 - 10-1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - 10-2. グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
11. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
13. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

●体制

コーポレート・ガバナンス、公正な企業活動を推進するための体制を下図のように定めています。基本にあるのは、上記の「ユニチカ内部統制基本方針」です。この体制により、コンプライアンス、情報の保存・管理、リスク管理や安全保障輸出管理、取締役の職務執行効率化、業務の適正の確保といった内部統制を厳正に行っています。

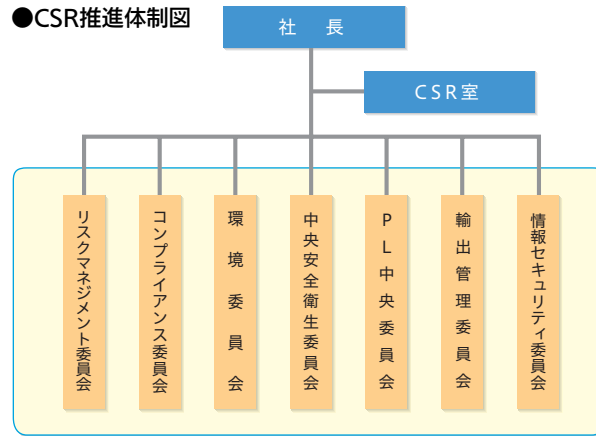
■体制図



CSR推進体制

環境への配慮や安全対策をはじめ、コンプライアンスやリスクマネジメントなどCSR活動全体を推進し統括する組織としてCSR室を設置しています。CSR室を中心に各種委員会と事業本部からなる管理体制を確立し、CSR活動を推進しています。重点活動としては(1)コンプライアンス推進、(2)環境管理・安全衛生管理、(3)製品安全性の確保、(4)安全保障輸出管理、(5)情報セキュリティ管理などがあります。

●CSR推進体制図



環境管理・安全衛生管理

ユニチカでは、環境管理および安全衛生管理を主管する組織として環境委員会と中央安全衛生委員会を設置しています。環境委員会においては主に環境配慮型経営の基本計画ならびに進捗状況の検証、委員会事務局が実施する各事業所・グループ会社の環境監査結果の報告およびその他環境に係る重要事項の審議を行います。また、中央安全衛生委員会は労災をはじめとする各種の事故災害を防止するための施策やその他安全衛生上の重要事項に係る審議を行っています。この両委員会は、各事業所・グループ会社が組織する環境安全グループを統括する上部組織でもあり、各組織がそれぞれ固有の事情を反映した施策を立案実施する際に、グループとしての方針を示し取りまとめる重要な役割をも担っています。

安全保障輸出管理

ユニチカでは『安全保障輸出管理規程』に基づき、輸出管理責任者を含む計4名の責任者を事業部ごとに配置し、日々の輸出業務を管理しています。もしも懸念のある案件が発生した場合には、取締役である輸出管理委員長が最終的な取引可否を決定するシステムになっています。また、グループ内の管理体制や法令改正などの情報をいつでも確認できるよう専用イントラサイトを設置しており、いち早く情報を共有化できるように整備しています。ユニチカグループでは、コンプライアンス教育の一環として、より多くの社員に正しい知識を身につけてもらうため、「安全保障貿易管理教育」を定期的を実施しています。

情報セキュリティ管理

情報資産の機密性保持、不正利用の防止を目的として、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。「情報セキュリティ宣言」を掲げ、情報セキュリティ委員会を中心とした管理・運用体制を確立。お客様の個人情報や事業活動における情報の保護とその有効利用を図っています。

■ ユニチカ情報セキュリティ宣言(前文略) ■

- 1.情報セキュリティポリシーを基に情報セキュリティ対策を実施します。
- 2.情報セキュリティ管理体制を構築し組織的に取り組みます。
- 3.役員ならびに全従業員に対し情報セキュリティポリシーの啓蒙と教育を実施し、情報セキュリティ事故の防止に努めます。
- 4.継続的に情報セキュリティの改善に努めます。
- 5.個人情報保護法をはじめとして関連するすべての法令その他の規範を遵守します。

*情報セキュリティポリシーとは、「情報セキュリティ宣言」「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ対策標準」「情報セキュリティ実施手順」により策定・管理される文書。

コンプライアンス推進のために

ユニチカでは、1998年に『ユニチカ行動憲章』を制定。さらに、コンプライアンスを徹底しながら人々の暮らしと環境に貢献する企業として、ユニチカグループの従業員が活動できるよう、具体的な行動などの基準を明記した『ユニチカ行動基準』の冊子を、すべての役員と従業員に配布しています。2011年度には、国際的なルールに則り、強制労働・児童労働・人身売買といった非人道的な不当労働行為を許さないことを目指す、と追記しました。

毎年、新入社員をはじめ全ての昇格者研修時にコンプライアンス研修を実施することで、従業員へのコンプライアンス意識の周知と定着に努めています。

また、前年公表しました不祥事に対する再発防止策の一環として、今年度より新たにコンプライアンス統括責任者を設置いたしました。同時に各組織におけるコンプライアンス責任者を改めて明確にし、統括責任者のもと、グループ一体となってコンプライアンス施策全般を推進してまいります。



コンプライアンス研修風景

●ユニチカ行動憲章

『ユニチカ行動憲章』は、ユニチカが社会的使命を果たすための基本的な方針です。ユニチカグループの全役員、全従業員に適用しています。

■ユニチカは、法律、国際ルールを順守するとともに、社会的良識を持って行動します。■

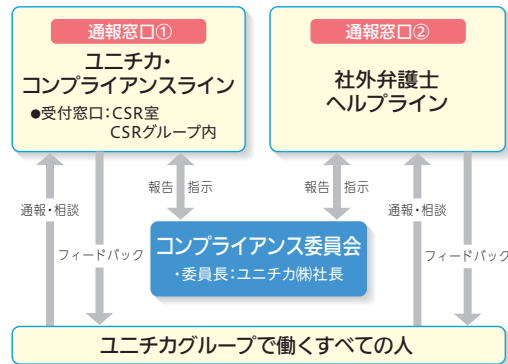
1. 社会に有用な財・サービスを環境・安全に十分配慮して開発・提供します。
2. 公正で自由な競争を行い、また政治・行政とは健全な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・公正に開示します。
4. 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重します。
5. 海外の文化・慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。
6. 秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然と対応します。
7. 「良き企業市民」として基本的人権を尊重し、社会貢献のための活動を行います。

●内部通報窓口の設置

「公益通報(内部通報)取扱規程」を施行し、従業員が不正・違法行為に気づいたらすぐに通報できるよう社内と社外に2つの通報窓口を設置しています。また社長を委員長としたコンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っています。

規程には、通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などを明記しています。

■ユニチカの内部通報窓口



●ハラスメント相談窓口の設置

職場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなどに関する相談窓口を各事業所やグループ会社に設置し、早期発見と早期解決を目指しています。



ハラスメント研修風景

ユニチカ購買方針

●購買方針

ユニチカの購買部門は、人々と社会に認められる透明性のある公正な調達を進めます。さらに「CSR活動」にも重点を置き、企業として責任ある調達活動を進めていきます。

1. 法令の順守

購買活動の実行にあたり、法令・社会規範を順守し、透明性のある公正な調達活動に取り組み、良き企業市民を目指します。

2. 地球環境との調和

製品・サービスを調達するにあたり、環境への配慮と安全性確保を重視し、地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買に努めます。

3. 人権尊重と労働環境の向上

購買活動において、人権を尊重し、あらゆる差別を排除して職務を遂行します。また社内で働くすべての人々に対して、安全・衛生の確保、労働環境の向上に取り組みます。

4. お取引先様について（CSRの観点から）

より良いパートナーシップの構築を目指し、下記を要望いたします。

- ①法令・社会規範を順守されていること
- ②人権を尊重し、労働環境の改善・向上の取り組みを重視されていること
- ③環境の保全と、安全の確保の為の活動に取り組んでいること
- ④適正な品質・価格及び確実な納期、また製品・サービスの維持向上に努めていること

TOPICS

●トピックス

『時代の刻印ユニチカの軌跡』ウェブサイトを開

創業125年の歩みを紹介するウェブサイト『時代の刻印ユニチカの軌跡』を2014年6月4日にオープンしました。ユニチカは、1889年に有限責任尼崎紡績としてスタートしてから2014年6月19日で創業125年を迎えました。“暮らしと技術を結ぶことで社会に貢献する”を経営理念に、祖業である繊維事業をはじめ、現在ではフィルム、樹脂、不織布などの高分子事業、ガラス繊維や活性炭繊維などの機能材事業なども手掛ける機能資材メーカーとして事業を展開しています。ウェブサイト『時代の刻印ユニチカの軌跡』では、当社の125年の歩みを世界や日本の時事とともに掲載していますので、当時の醸成を感じながらご覧いただけます。時代の刻印 —ユニチカの軌跡— <http://www.unitika.co.jp/history/>



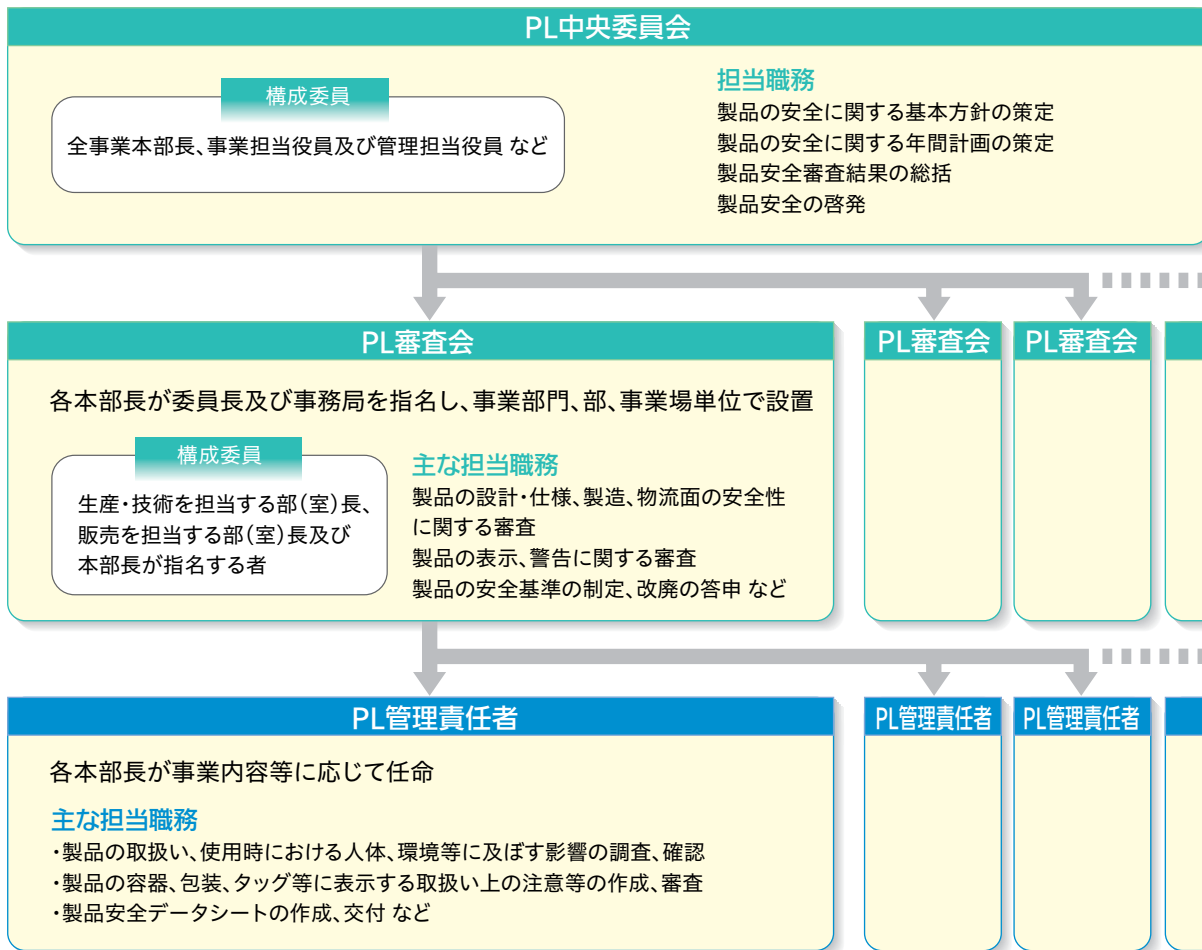
お客様とのかかわり

私たちユニチカグループは、PL・品質保証を通して製品の安全性や品質の向上を図り、常にお客さまのご満足を第一に製品づくりに努めています。

安全な製品を提供するために

ユニチカは、お客様に安全な製品を提供するために「製品安全管理規程」を制定しています。基本方針から責任の所在、推進体制、マニュアルの運用や適用の細則まで詳細に定めており、この規程に則って安全な製品の製造・販売に努めています。

なお、製品の安全を図るために設置された「PL中央委員会」を中心とする推進体制は下図のとおりです。



●2014年度製品安全に関する結果

PL(製造物責任)に関する事故はありませんでした。

※事故につながるおそれのあるようなクレームについても、PL中央委員会で情報を共有化し、日々、再発防止の対策をすすめるなど改善活動を行っています。

品質保証活動

お客様にご満足いただける商品を提供するため、ユニチカグループでは品質マネジメントシステムの認証取得をすすめています。ISO9001を基本とした総合的な品質マネジメントシステムを確立し、継続的な改善を図ることによって品質保証活動を展開しています。

株主と投資家の皆様とのかかわり

私たちユニチカグループは、ステークホルダー重視の経営の観点から、株主や投資家の皆様に対して多様な機会を通じて情報の適時開示に努めています。

IR広報グループはこれらを円滑に行えるよう活動を展開し、株主や投資家の皆様との対話の充実を図っています。

IR活動の状況

- 定時株主総会** 毎年6月下旬に開催しています。最新の業況のご説明、株主の皆様との対話を通じて、当社の経営状況と方針などについての理解を深めていただけるよう努めています。
- 決算発表および説明会** 年2回、第2四半期決算と通期決算発表日には新聞記者の皆様を対象にした決算報告を、また同発表日の約1週間後に、機関投資家およびアナリストの皆様を対象とした決算説明会を、それぞれ実施しています。
- 機関投資家訪問** 機関投資家、アナリストの皆様を訪問し、個別の取材対応を行っています。
- 各種発刊物**
 - ・決算短信(年4回 四半期ごと 5月、8月、11月、2月発行)
 - ・株主通信(年2回 第2四半期決算、通期決算後)
 - ・会社案内
- Webサイトでの情報開示** 当社Webサイト内「株主・投資家情報」において、IR情報や製品・サービスに関するプレスリリースなどの情報を開示しています。また、決算短信やIR説明会資料、有価証券報告書などのバックナンバーも揃えています。

株式の状況 (2015年3月31日現在)

■発行済株式の総数	普通株式	577,523,433株	■株主数	普通株式	55,347名
	A種種類株式	21,740株		A種種類株式	1名
	B種種類株式	5,759株		B種種類株式	2名
	C種種類株式	10,000株		C種種類株式	1名

TOPICS

●トピックス

ナショナルスタッフ研修会開催



海外関連会社の現地社員を対象としたナショナルスタッフ研修会が、2014年10月15日(水)からの3日間、ユニチカ(株)の大阪本社、宇治事業所にて開催されました。海外事業強化に向けた人材育成の一環として、海外現地法人在籍スタッフを対象に、グループ事業への理解、モチベーション、帰属意識の向上、また、国内外のグループ社員の人材交流を図ることを目的として例年実施されています。2011年度にスタートし5回目の開催となった今回は、中国のグループ関連会社を対象とし、ユニチカ上海貿易有限公司、ユニチカ北京貿易有限公司、ユニチカエンブレムチャイナから参加しました。

地域社会や地球環境とのかかわり

私たちユニチカグループは、地域と連携した美化運動や防災活動から森林保全や発展途上国における教育支援まで、様々な情報発信を通じて、地球環境の保護や生物多様性の保全、健全な子どもたちの育成などを目指して活動しています。

地域社会に対する取り組み

●エコ京都

「エコ京都21」は京都府が、地球環境保全や循環型地域社会づくりに率先して取り組んでいる事業所などを認定・登録する制度です。

この活動に宇治事業所は参加し、創意あふれる環境配慮活動を推進している事業所・団体を対象とする、エコスタイル部門の認定・登録を2004年から受けています。



●地域の美化運動の実施

各事業所では、社会貢献活動として事業所周辺の環境美化運動を積極的に実施しています。

岡崎事業所では、毎月第2木曜日を事業所周辺清掃の日とし、毎月約80名の参加にて、周辺美化運動を行っています。また、3月28日(土)には約150名が参加し、事業所周辺地域の清掃を行いました。

宇治事業所では、クリーン宇治運動という名称で事業所周辺の清掃を年3回実施しました。2014年度は、7月4日(金)、9月3日(水)、2月27日(金)に、延べ931名が参加し実施しました。

坂越事業所では、定期的な美化運動のほか、赤穂クリーンアップ作戦として2015年5月30日(土)事業所周辺地域の清掃活動および、商工会議所会員による中心市街地クリーンアップ作戦へ参加しました。

垂井事業所でも、6月10日(水)に9名が参加し工場近辺相川水辺公園清掃活動、2月1日(日)にはユニチカユニオンの研修後に21名が参加する事業所前清掃活動が行われました。



岡崎事業所周辺地域の清掃活動



宇治事業所のクリーン宇治活動



坂越事業所周辺地域の清掃活動



垂井事業所の相川水辺公園清掃活動・事業所前清掃活動

環境・生物多様性保全に対する取り組み

●生物多様性宣言への参加

ユニチカは社団法人 日本経済団体連合会が2009年に発表した『生物多様性宣言』の趣旨に賛同し、推進パートナーズに参加しています。この宣言は、自然循環と事業活動の調和や自然循環型経営の推進など7原則から成り、当社は生物多様性に配慮した事業活動を推進していきます。

●ユニチカの森プロジェクト

労働組合であるユニチカユニオンは、1992年にボランティア基金を設立し、国内外で様々な支援活動を展開しています。また、2003年には結成30周年記念事業として、国内での社会貢献や環境保護を目的とした「緑のプラン」をスタートしました。

緑のプランは、和歌山県日高川町の『ユニチカの森』と名づけた山林2haにクヌギ、コナラ、ヒノキを植林し、年数回現地にて従業員による下草刈りや枝打ちなどの森の整備をおこなっています。この活動は和歌山県より「森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動」に認証され、100年間で約800tの二酸化炭素の吸収が見込まれています。

2014年9月には、従業員29名が参加して緑のプラン研修会がおこなわれ、自然と直接触れ合うことで、環境保全の大切さを学びました。これまで延べ参加人数は360名を超えています。



TOPICS

●トピックス

神奈川県立神奈川総合高等学校 第13回環境シンポジウム

神奈川県立神奈川総合高等学校の「環境シンポジウム」に2014年に引き続きお招きいただき、「環境に優しいプラスチック、あなたは買いますか？」というタイトルで、環境に良い製品を作るだけでなく、使ってもらうための努力も必要であることを、お話ししました。このシンポジウムは生徒さんが主体となって運営されており、13回目の今年は、16の団体から来られた講師がそれぞれ分科会に分かれて講義を行いました。



●生徒さんの声(抜粋)

ポリ乳酸のプラスチック製品がこんなにもたくさん世の中で使われていることも知りませんでした。こんなにも環境に良いものなのだから、もっと広まるといいと思いました。

プラスチックは石油からできるものだと思っていたので、植物からできているものもあるということに驚きました。

なぜ環境のことを配慮しなければならないのか、これからどうすればよいのかなど、よく理解できました。

防災活動への取り組み

「従業員の命を守る」という基本的な使命と、「事業を継続する」というステークホルダーへの責任を果たすためには、東日本大震災のような巨大災害に対する「備え」が必要です。私たちユニチカグループでは、耐震改修促進法に基づいて各事業所の建築物や設備の調査を進める傍ら、緊急時のエネルギー自給体制の確立を目指し、事業所のエネルギー転換と並行して自家発電設備の整備などを進めています。

●防災訓練の実施

ユニチカグループでは、生産事故や周辺被害事故を起こさない体制づくりに加えて、事故や自然災害に備えた訓練活動にも積極的に取り組んでいます。

生産施設の安全管理を徹底する社内基準として『新設備等の安全衛生および環境に関する事前評価指針』を制定しています。設備の新設・改造などを行う場合は、この基準に照らし、設計時と完成検査時の計2度にわたり厳正な審査を行い、災害防止に努めています。

岡崎事業所では、2014年11月18日(火)の「事業所防火の日」に約600名が参加した大規模な防火防災総合訓練を実施しました。

地震を想定した避難訓練のほか、対策本部と現場が連携して対処する薬品流出や火災発生、従業員の閉じ込めや心肺停止など様々なトラブルを想定した訓練が実施されました。



防火防災総合訓練(岡崎事業所)



防災(放水)訓練(宇治事業所)



防災避難訓練(大阪本社)



防火防災総合訓練(岡崎事業所)



全従業員避難訓練(垂井事業所)



消防班の放水訓練(ユニチカケキスタイル)

そのほかの事業所でも、春や秋の火災予防運動実施時期にあわせて、訓練を実施しています。

宇治事業所では、各部署単位で、通報・連絡・避難・救助・初期消火等の訓練を実施しています。2014年度の述べ参加人数は、850人です。

垂井事業所では、11月11日(火)に緊急地震速報による全従業員138名対象の避難訓練を実施しました。

大阪本社では、2014年10月20日(月)に火災発生を想定した避難訓練を実施しました。階段や出入口での混雑を再現するため約100名が参加し、行動訓練として、対策本部を設置する班、公域避難場所へ避難する班、近隣の関連会社の被災状況を確認報告する班等に別かれ、防災レシーバーで相互に連絡を取る訓練をしました。

ユニチカケキスタイル(株)では2014年11月7日(金)に総社市消防本部より講師をお招きし、事業所内の関係会社も含めた消火訓練を実施しました。消防班による放水訓練と、消火器を使用した消火訓練を行い、講師の方より講評をいただきました。また、訓練終了後に、消火ホース連結の際の効果的な行動について講義を受けました。

●大規模災害への備え

ユニチカでは、大規模災害の発生によって電車などの公共交通機関が麻痺した場合、従業員が途中で帰宅困難者になったり、警察や消防の救助活動の妨げになったりすることを防ぐため、事業所内に一昼夜留まるよう「帰宅基準」を定め、災害対策用資器材や飲料水、保存用食品の備蓄を進めています。また、近隣住民の方々からの応援要請や自治体からの協力要請に応えることができるよう体制を整えています。

従業員とのかかわり

私たちユニチカグループでは、従業員の自己実現を支援する人事制度を運用しています。また雇用や職務の機会均等を図るとともに、安全・衛生に配慮した快適で働きやすい職場環境づくりに努めています。

人事制度

ユニチカの人事制度では、従業員がキャリア開発と能力向上を図り、モチベーションやマインドを高くもって、自らの成長をめざして取り組めるよう、種々の育成プログラムを展開しています。また、それを体系的、継続的に推進していくことによって、組織としての成長を図り、企業競争力を高めていくことを目指しています。

●人事ローテーション制度

永続的な組織運営に必要な人材を計画的に育成できるよう、それぞれの職層に応じて「人事ローテーション制度」を展開し、個々の従業員のキャリア開発はもとより、組織間シナジーを生み出し、ビジネスチャンスや業績の向上に繋げられるよう運営しています。その中では、会社ニーズに加えて、従業員の自己申告による配置希望なども踏まえ、従業員の期待役割と能力開発目標をできる限り明確にし、より効果的な運用が図れるよう取り組んでいます。

●評価制度

従業員の期待役割をより明確にするとともに、その役割に応じて成果を上げた者がより公正に評価されるよう、評価制度を運用しています。具体的には、1年間のコンピテンシー・能力・役割の向上、成果達成、業務遂行プロセスの状況に基づき評価する人事考課や、年2回の目標管理制度に基づく業績評価などを実施し、昇給・昇格、賞与に反映させるとともに、評価の結果について上司との面談を通じて確実にフィードバックを図るなど、個々の従業員の今後の能力開発、育成に繋がる評価制度の運営に努めています。

人材育成の取り組み

従業員全体の能力の一層の底上げが、組織力の基盤をより強固にするとの考えから、今般、教育研修体系を整備しました。人材育成においては、従業員のキャリアパスを踏まえた「OJT」がその幹であると位置付け、若手社員のフォローアップと指導者に対する教育・支援をより効果的に行う仕組みとしました。「OFF-JT」では、階層別の教育機会を充実させ、特にマネジメント力の向上を図るプログラムをこれまで以上に取り入れるとともに、営業系・技術開発系・製造系の各職種機能を強化するための「機能別教育」メニューを今後増やしていきます。また、海外事業推進のためのグローバル人材の育成のプログラムを計画的かつ継続的に実施し、グローバルマインドの醸成とスキルアップを図っていきます。

○教育・研修体系

- ・入社3カ年能力育成期間とフォロー研修、OJT強化研修
- ・階層別教育(上級管理職、新任管理職、主任、その他昇格者など)
- ・選抜型教育(中堅リーダー、若手リーダーなど)
- ・機能別教育(営業系、技術開発系、製造系)
- ・技術系留学制度
- ・自己啓発支援(資格取得支援、通信教育など)

○グローバル人材の育成プログラム(主なもの)

- ・人事ローテーションによる海外関連業務や海外拠点への配置
- ・海外トレーニー制度
- ・語学レッスンの受講支援
- ・海外関連業務研修(グローバル講座)
- ・TOEIC受験推奨 等

メンタルヘルスへの取り組み

厚生労働省の「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づいて積極的に取り組んでいます。管理監督者向けに、メンタルヘルス研修を行い、役割認識や管理監督者自身および従業員の「心の健康づくり」に取り組んでいます。メンタルヘルス疾患による長期休職者への「復職支援ガイドライン」を導入し、従業員一人ひとりの予防から復職までをサポートし、健康管理・健康増進を図っています。

均等な機会の提供

●女性の活躍

ユニチカでは、採用や昇進・昇格などで差をつけず、女性の積極的活用に取り組んでいます。

●再雇用制度

ユニチカでは、60歳を超えても同じ仕事を続けることができるよう、「エルダー社員制度」を設け、意欲がある人を積極的に再雇用しています。また、「年金と雇用の接続」を念頭に置き、制度の整備、充実を図っています。

●仕事と育児の両立支援制度

2015年7月1日現在

	妊娠	出産	1歳6カ月または子が1歳を超えた年度末(最大)	小3終期	
退職・休暇	生理休暇	つわり休暇	産前産後休暇	育児休暇	子ども看護休暇(10日/年)
勤務時間		通勤緩和 (1)1日1時間以内での時短 (2)1時間以内の時差出勤 ※フレックス制対象者除く 時間内通院			育児のための時短 (1)子が3才までは1日2時間以内の時短で6時間 (2)1日1時間以内での時短 (3)1時間以内の時差出勤 ※フレックス制対象者除く (4)所定外労働時間の制限
その他	フレックスタイム制				フレックスタイム制

●ワーク・ライフ・バランス

ユニチカでは、職業生活と家庭生活の両立や高齢化問題に対応するため、育児休暇や介護休暇のできる制度を整備しており、具体的には法定を上回る育児休暇、介護休暇の期間や子ども看護休暇を導入しています。さらに「次世代育成支援対策推進法」に基づき、男性の育児参加促進にも取り組みを進めており、女性社員だけでなく、男性社員も育児休暇を取得しています。

(人)

	育児休暇者数	介護休暇者数
2010年度	17(0)	1
2011年度	19(2)	1
2012年度	14(4)	1
2013年度	26(4)	0
2014年度	24(4)	1

※()内の数値は男性の育児休暇者数

●障がい者雇用

ユニチカでは法定雇用率(2.0%)を達成するだけでなく、地域のハローワーク、福祉施設と連携し、障がい者の自立支援に取り組んでいます。

ユニチカ障がい者雇用率

2.67%(2015年3月末時点)

人権啓発推進への取り組み

●人権啓発活動

ユニチカでは、従業員に配布しているユニチカ行動憲章に人権尊重について明記するとともに、人権啓発推進組織を整備する等、人権啓発にグループを挙げて取り組んでいます。

さらに大阪同和・人権問題企業連絡会会員として、人権啓発情報の収集など幅広く人権問題に取り組んでいます。また男女雇用機会均等法施行に伴い、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについても、各事業場に相談窓口を設置し、従業員の意識・認識を高めています。

●不当労働行為の排除

ユニチカでは、グループ会社ならびに海外法人において、「国際人権規約」や「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」などの国際条約に反する強制労働および児童労働を一切行っていないことを言明します。またこれらの不当労働行為並びにこれらを目的とした人身売買などを許さないことは『ユニチカ行動基準』にも明記しています。

●公正な採用活動

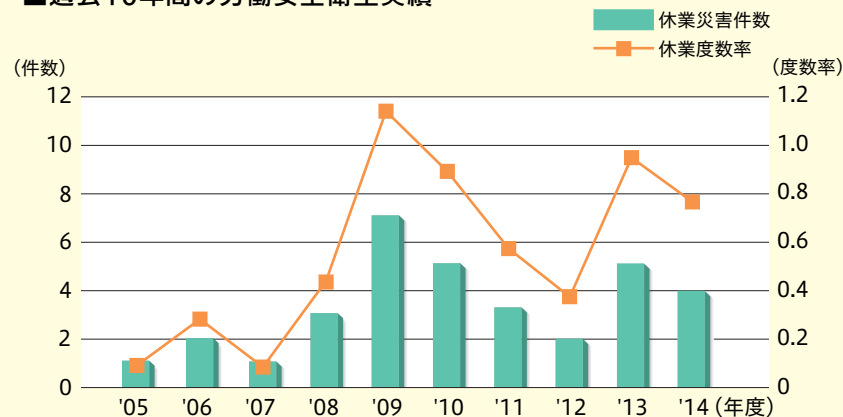
厚生労働省「公正な採用選考について」の趣旨を踏まえ、独自の『ユニチカ新卒採用面接マニュアル』を作成しています。採用選考に当たる面接官や採用関係者に会議・研修の場で配布・周知して徹底を図り、公正な採用活動を推進しています。

安全衛生に対する取り組み

ユニチカグループでは、「休業災害ゼロ」を目指して、ユニチカ中央安全衛生委員会を中心に、各事業所・グループ各社が独自の取り組みを含めた安全衛生管理活動を実践しています。中央安全衛生委員会では、3年ごとに新たな重点方針を定め、活動を推進するための安全衛生大綱を策定します。現在は2014年よりはじまった第16次の大綱に沿った活動を展開中です。また、各事業所、グループ各社においては、この大綱に基づき、毎年度初めに年間の活動計画を策定し、積極的な活動を推進しています。これら活動の集大成として、年1回関係者が一堂に会して「ユニチカ安全衛生大会」を開催しており、活動報告や目覚ましい実績に対する顕彰、講演等による啓発を行っています。



■ 過去10年間の労働安全衛生実績



石綿関連の現状と対応

ユニチカグループでは、2005年からグループ横断的な「石綿関連対策会議」を設置し、石綿に係る対策を推進しています。

飛散性石綿を含む部材が露出している箇所については、既に除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の暴露対策処置を実施しています。封じ込めや囲い込みを行った飛散性石綿や非飛散性石綿は、定期修理の機会等も活用しながら、適切な処理を実施しています。

また、元作業者の健康状況確認のため、過去に石綿を取り扱う作業に従事していた従業員および退職者の中で、希望者には石綿健康診断を実施しました。2015年3月現在で把握している従業員および退職者の健康被害は、労働災害認定者6名(うち故人5名)、石綿による健康被害救済法認定者3名(うち故人3名)です。事業所やグループ各社周辺の住民の方からの健康被害に関する相談はありません。

労働災害認定者……………6名(5名)
石綿による健康被害救済法認定者……………3名(3名)
()内は故人

環境基本方針

私たちユニチカグループでは、1993年を環境元年とし、宣誓、基本理念、行動指針からなる「ユニチカ地球環境憲章」を制定しました。以後この憲章にのっとり、環境に配慮した企業経営を行うとともに、様々な環境活動に取り組んでいます。

●ユニチカ地球環境憲章

私たち人類の活動範囲が広がり、活発となるに伴って、空気、水、土などの自然環境が地球的規模で急激に変化し、地球という限られた生態系の中で、私たちと共に生きている動植物のみならず、私たちの存亡さえ危惧される事態に立ち至っている。ユニチカは、一世紀余りにわたる事業活動を通じて社会に貢献してきたが、このような地球環境の厳しい現状を深く認識し、地球環境の保護、改善に一層の配慮をし、適切な方策を講じることが企業活動の根幹であることを宣明する。

●基本理念

暮らしと技術を結び、人と自然との共生に貢献する企業活動を行う。

●行動指針

1	地球環境を常に配慮する	企業活動を行うに当たっては、地球環境に与える影響を常に配慮する。特に製品の製造に当たっては、地球環境に悪影響を与えないように厳格な管理をする。
2	技術開発で貢献する	地球環境の保護、改善に貢献する技術の研究開発を積極的に推進する。
3	資源・エネルギーを効率的に利用する	資源・エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、限られた資源のリサイクルに努める。
4	広報、啓発活動を推進する	地球環境の保護、改善に関する情報について積極的な広報活動を行うとともに広く啓発活動を推進する。
5	ユニチカグループの総合力を発揮する	ユニチカグループは、この憲章にのっとり総合力を発揮して、地球環境の保護、改善の実現に努める。

TOPICS

●トピックス

ハラスメント講習会開催(ユニチカテキスタイル(株))

ユニチカテキスタイル(株)では2015年2月19日(木)に、岡山県内の法律事務所から弁護士の先生2名をお招きし、ハラスメントに関する講習を開催しました。交替番勤務者も受講できるよう、2回に分けて実施し、全従業員の6割にあたる約40名が1時間の講義を受けました。



環境保全活動

●環境保全活動の歩み

私たちユニチカグループは、40年以上にわたって連続と進化し、さらに未来へと続いていく環境経営を進めます。

ユニチカは、我が国が公害問題で揺れていた1973年に「環境保全規程」を定め、規制値や基準値が守られればよしとする、他律的な生産活動とは一線を画しました。1991年には全社組織として環境保全委員会を新たに設け、1993年の『ユニチカ地球環境憲章』制定、年1回の環境監査開始と、現在まで続く環境配慮型経営の基本路線を確立。1998年には、ユニチカグループとして社会的使命を果たすための基本的な行動方針を定めた『ユニチカ行動憲章』を制定し、その第一条において環境・安全への配慮責任を明記しています。

この行動憲章を受け、日頃の事業活動において守るべき具体的な組織・従業員の行動基準を定めたのが、2001年4月に制定・施行した『ユニチカ行動基準』です。環境・安全から、コンプライアンスや、社会、ステークホルダーとの共生意識へと広がる、企業の社会的責任(CSR)の考え方に立った企業活動へと明確な一歩を印しました。

1973. 09	環境保全規程を制定・施行
1991. 10	環境保全規程を改正、環境保全委員会設置
1993. 04	地球環境憲章を制定・施行
1993. 05	環境保全規程を改正し、環境規程として制定・施行／環境委員会を設置し、毎年開催
1994. 05	環境監査を開始(年1回) (事業所自主監査と、本社スタッフによる社内監査)
1996. 07	環境中期計画第1次(1997～1999年度)目標策定
1996. 09	社内啓発誌“かんきょう”を発行開始
1997. 10	主要事業所でISO14001の認証取得に向けて活動開始
1998. 01	ユニチカ行動憲章制定・施行
1999. 01	ユニチカケミカル(株)がISO14001取得(グループ第1号)
2000. 10	環境中期計画第2次(2000～2002年度)目標策定
2001. 04	ユニチカ行動基準作成
2002. 10	ユニチカ環境報告書発行
2002. 10	環境中期計画第3次(2003～2005年度)目標策定
2005. 10	環境中期計画第4次(2006～2008年度)目標策定
2008. 10	環境中期計画第5次(2009～2011年度)目標策定
2011. 10	環境中期計画第6次(2012～2014年度)目標策定
2015. 01	環境中期計画第7次(2015～2017年度)目標策定

●ISO14001の認証取得状況

ユニチカグループでは、環境に配慮した企業活動の国際的な基準となっている、ISO14001の認証取得にも積極的に取り組んでいます。1999年以来、5事業所(宇治、岡崎、坂越、垂井、常盤)と主要11グループ会社が認証を取得しました。関係会社の認証取得を支援する一方で、各社の環境監査を行っています。

1999. 04	(株)アドール
1999. 11	ユニチカ坂越事業所
2001. 01	ユニチカテキスタイル(株)常盤工場
2001. 03	ユニチカ宇治工場
2001. 03	ユニチカ宇治プラスチック工場
2001. 03	ユニチカ中央研究所
2001. 03	ユニチカガラスファイバー(株)京都工場
2001. 10	ユニチカ岡崎工場
2001. 10	ユニチカ設備技術(株)中部事業所第2事業本部
2001. 10	日本エステル(株)岡崎工場
2001. 12	ユニチカ垂井事業所
2001. 12	ユニチカ設備技術(株)垂井グループ
2003. 12	ユニチカガラスファイバー(株)垂井工場
2004. 09	テラボウ(株)
2008. 06	(株)ユニオン

環境中期計画

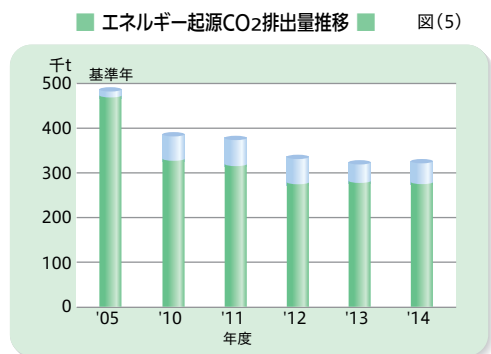
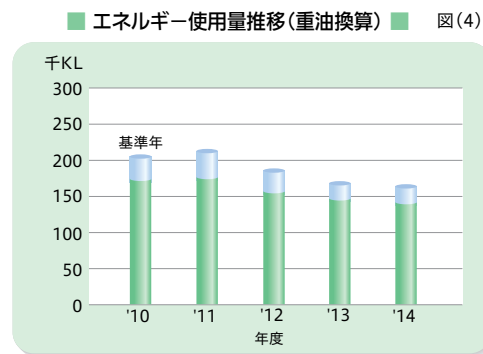
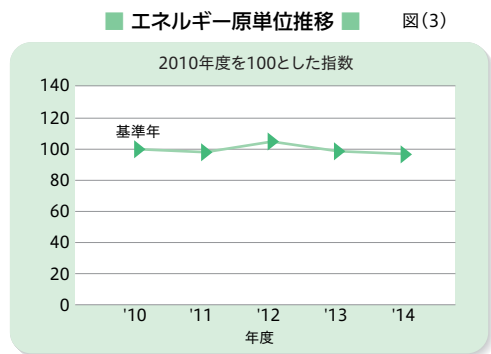
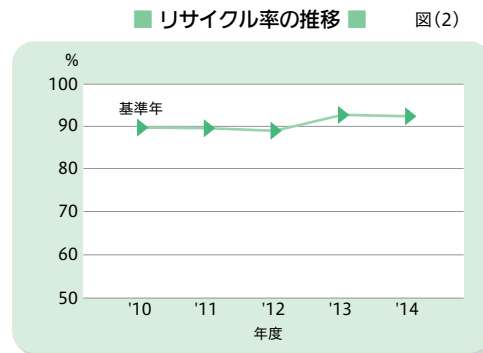
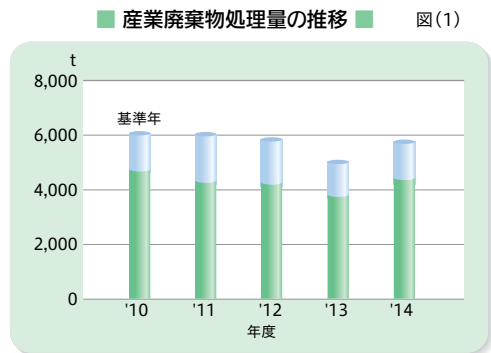
私たちユニチカグループは、環境中期計画を策定して、産業廃棄物の削減と資源・エネルギーの効率的利用を重点目標に計画的な改善に取り組んでいます。

第6次環境中期目標からは、国内グループ会社を新たな対象範囲として含め、2010年度の結果を基準にして目標を策定し取り組んでいます。

●第6次(2012年度～2014年度)環境中期計画

重点課題	目 標	結 果	図No.
1 産業廃棄物処理量の削減	2010年度比4%削減	達成	(1)
2 生産工程内ロスのリサイクル率の向上	2010年度比1ポイント向上	達成	(2)
3 エネルギー原単位の改善 (最終年度は2010年度比4%改善)	前年度比1%改善 (最終年度は2010年度比4%改善)	未達	(3)
4 エネルギー使用量の削減	2010年度比4%削減	達成	(4)
5 エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減	2005年度比10%削減	達成	(5)

(注)第6次環境中期計画対象範囲:国内事業所、事業所内グループ会社、および国内事業所外グループ会社

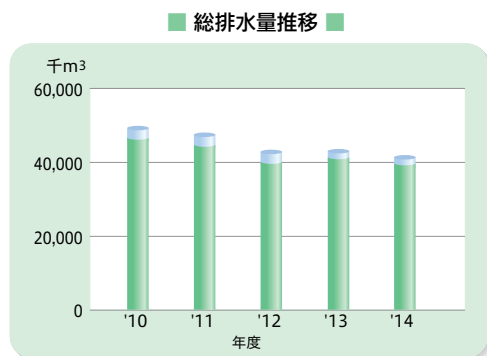
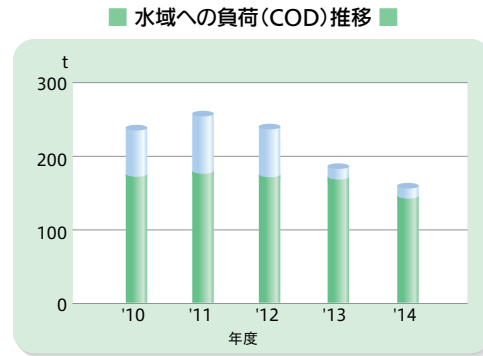
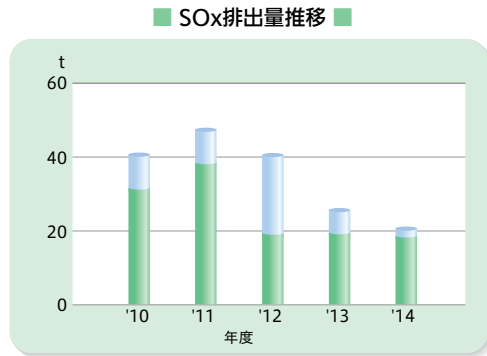
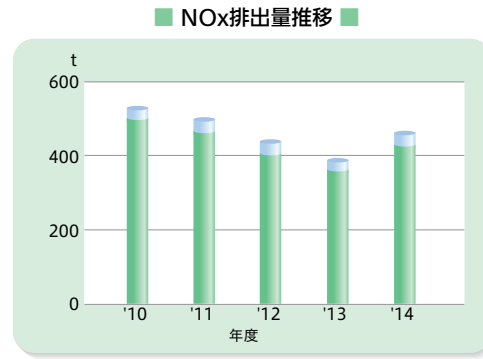
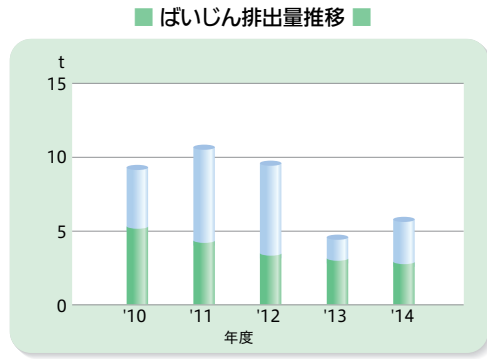


■ ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
■ 事業所外グループ会社

(注)エネルギー原単位 = エネルギー使用量(原油換算)(千KL) / 生産高(千トン)

大気と水域への環境負荷低減

各生産拠点にて重油から液化天然ガスへのエネルギー転換、ディーゼル発電の停止等の施策により、ばいじんやNOx、SOxおよび、CO2の削減に努めています。また、排水処理設備の適切な管理により、水質への負荷量低減に努めております。



■ ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
■ 事業所外グループ会社

(注) NOx: 窒素酸化物 SOx: 硫黄酸化物 COD: 化学的酸素要求量

TOPICS

トピックス

宇治事業所が宇治市消防訓練大会で受賞

ユニチカ(株)宇治事業所は、宇治市防火安全協会主催の第39回宇治市消防訓練大会へ参加しました。この大会へは、毎年参加しています。

本年度、宇治事業所からは、女子の消火器操法と男子の屋内消火栓操法及び屋外消火栓操法の部へ各1チーム参加し、屋内消火栓操法男子の部で「宇治市防火安全協会会長賞」を、屋外消火栓操法男子の部では「宇治市消防長賞」を受賞しました。



化学物質管理への取り組み

●PRTR制度届出対象物質の管理

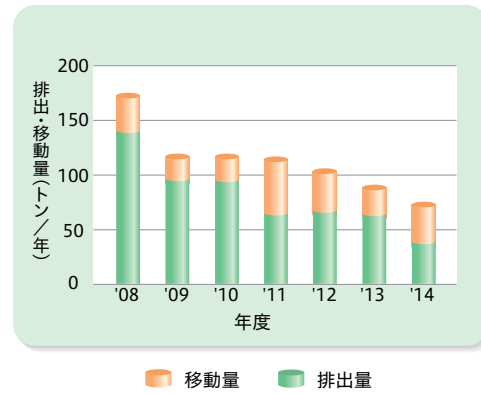
ユニチカグループでは、人の健康や生態系に害を及ぼすおそれがある化学物質として、PRTR制度対象（化学物質排出移動量届出制度）物質について、環境への排出量の把握と削減に努めています。2008年度に比べ、2014年度は排出・移動量を約70%削減することができています。

■ 2014年度 PRTR制度届出対象物質の排出量と移動量 ■

PRTR対象物質の名称	排出量			移動量計
	大気	水域	計	
アセトアルデヒド	6	2	8	0
ε-カプロラクタム	14	0	14	0
ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)	1	0	1	0
ジクロロメタン	1	0	1	8
N,N-ジメチルホルムアミド	1	0	1	2
テレフタル酸	0	0	0	2
トルエン	3	0	3	11
ホウ素及びその化合物	0	10	10	2
ジフェニルエーテル	0	0	0	0
水素化テルフェニル	0	0	0	1
ユニチカ国内事業所 および 事業所内グループ会社 合計	22	12	34	19
ユニチカ事業所外グループ会社 合計	5	0	5	16

(トン/年)

■ PRTR制度対象物質の排出量・移動量 ■



●国内外の化学物質管理の推進

ユニチカグループでは、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）や欧州化学品規制（REACH）をはじめ、化学品の分類及び表示に関する国際的調和システム（GHS）や制度化が進むアジア各国の化学物質管理制度への対応を推進しています。また、法令対応や情報交換を目的とした会議によって関係者間での情報共有を図ると共に、グループ内への情報発信にも努めています。

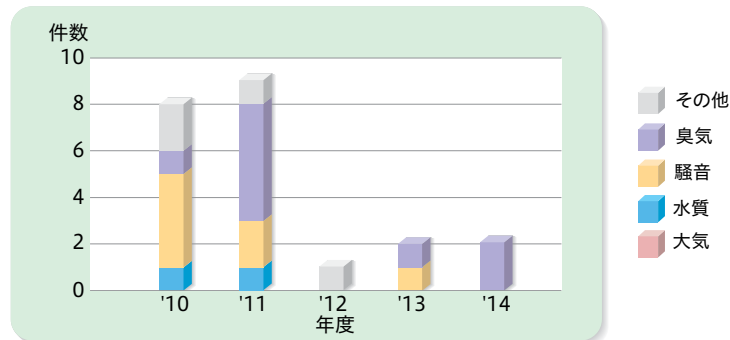
物流にかかわる環境負荷の低減

物流においては、モーダルシフト、輸送効率化などを進め、原材料、製品、廃棄物などの搬入と排出に伴う環境負荷低減に取り組んでいます。ユニチカが特定荷主（輸送量：30百万トンkm/年）として行政へ届け出た2014年度の輸送量は80.8百万トンkm、CO₂排出量は25.5千トンとなりました。

環境に関する苦情

ユニチカグループでは、地域住民の皆様から頂きました苦情に対して真摯に向き合い、その原因を究明して対応すると共に、地域住民の皆様とコミュニケーションを図りながら再発防止に努めています。今後も皆様の快適な生活環境に貢献できるよう改善に努めてまいります。

■ 近隣からの苦情件数(原因別) ■



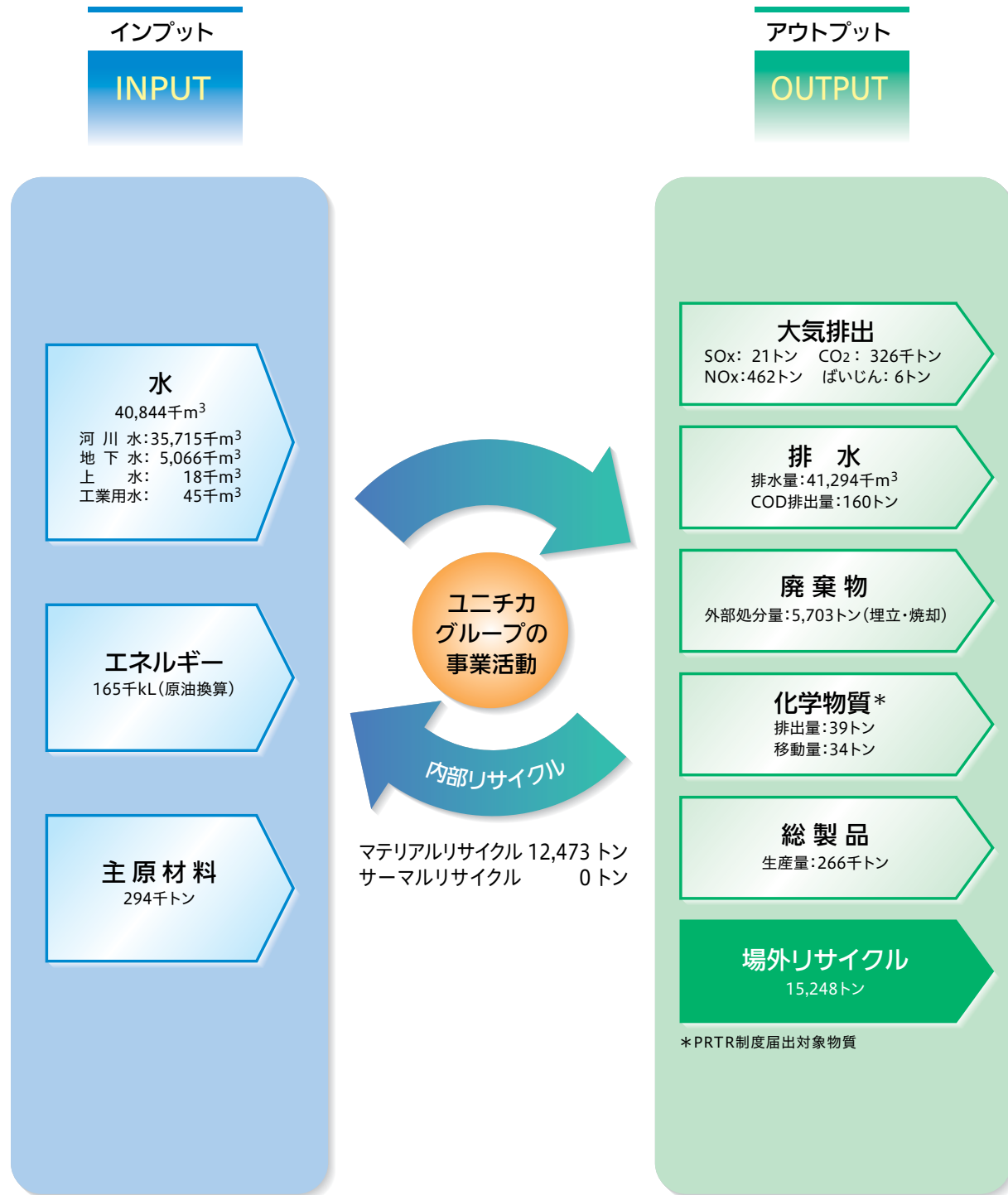
対象範囲：ユニチカ国内事業所および国内グループ会社

化学物質管理への取り組み、物流にかかわる環境負荷の低減、環境に関する苦情

環境負荷の全体像

●事業活動における環境負荷(2014年度実績)

2014年度におけるユニチカグループのマテリアルフローは、下図のとおりとなりました。



環境会計

ユニチカグループは、環境に配慮した事業活動の一環として環境会計に取り組んでいます。会計の算定にあたっては、2005年2月に環境省から公表された「環境会計ガイドライン2005年度版」を参考しております。ユニチカグループは、今後もより正確でわかりやすい環境会計の公開を続けていきます。

●環境会計の目的

- 環境保全に関する投資額や費用額の定量的把握、環境保全への取り組みの合理的な意志決定
- 環境会計情報のステークホルダーへの開示と説明責任の履行

●環境会計の集計方法

集計範囲：ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社、(株)ユニオン
対象期間：2014年4月1日～2015年3月31日
集計方法：投資額には環境を主目的としていない案件の環境投資分を含みます。また、費用額には労務費、経費、減価償却費を含みます。

ユニチカグループの2014年度環境投資額は226百万円でした。環境負荷の低減対策や原材料リサイクルに関するものが主な投資対象となっています。

また、環境保全に関わる費用は1,547百万円でした。主な費目は公害防止設備の維持管理、廃棄物の処理(リサイクル費用を含む)、環境配慮型製品や技術の研究開発、および緑化活動や街中の美化活動などの社会活動も含まれています。

●環境保全コスト

(単位:百万円)

区分	2014年度		備考	
	設備投資額	費用		
事業エリア内コスト	公害防止コスト	145	574	公害(水質・大気・騒音)防止対策
	地球環境保全コスト	5	34	省エネルギー、地球温暖化防止
	資源循環コスト	76	360	廃棄物発生量削減、原材料リサイクル
上・下流コスト	—	2	グリーン調達	
管理活動コスト	1	75	環境マネジメントシステム維持、環境教育、負荷監視	
研究開発コスト	—	453	環境配慮型製品や技術の開発	
社会活動コスト	—	36	緑化改善、美化運動	
環境損傷対応コスト	—	13	環境賦課金	
合計	226	1,547		

●経済効果

算定根拠が明確で、実質的な対環境保全効果の高い項目について計上しました。なお、推定的な効果は算定していません。

(単位:百万円)

項目	2014年度
リサイクルによる有価物の売却益	59
省エネルギーによる費用削減	92
省資源および廃棄物削減に伴う費用削減	17
循環による用水節減	4

明日の地球生活のために



— for the EARTH — 明日の地球生活のために。

ユニチカのエコ・環境素材、地球生活へ。



日々の暮らしから、明日の環境を変えていく——
ユニチカグループは素材からエコを考えています。
もっと地球にやさしい生活へ進むためには、身近な日用品や工業製品の部品など、製品を形作る素材が重要な役割を担っています。
環境にも、人にもやさしい製品が、もっともっと広がっていくように。
ユニチカは明日の地球生活を、暮らしとともに考え、つくっていきます。

地球のためにエコを学ぼう!

バイオマス素材 (ポリ乳酸)

Question 1 植物からハブラシができるって本当ですか?

Answer
ハブラシだけでなく、
トレーやゴミ袋もできます。

写真にあるハブラシやトレー、ゴミ袋は、トウモロコシなどのデンプンからつくられる成分を原料とした「テラマック」という素材でできています。「テラマック」はプラスチックのようにいろいろなカタチに加工できるので、さまざまな製品に使われています。



ハブラシ(樹脂)



iiwan 幼児用食器(樹脂)



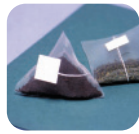
ゴミ袋(フィルム)



ヘッドレストカバー(不織布)



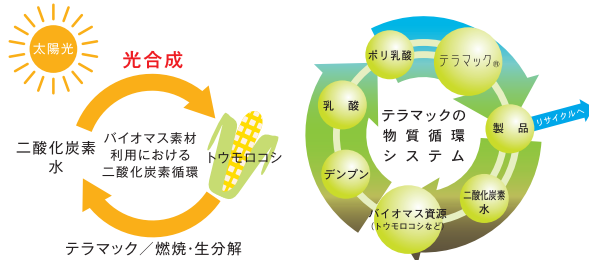
軟弱地盤安定剤(不織布)



お茶バッグ(繊維)



エコバッグ(繊維)



バイオマス素材 (高性能プラスチック)

Question 3 地球にやさしくて、強い素材、ありますか?

Answer
熱に強い「ゼコット」という素材があります。

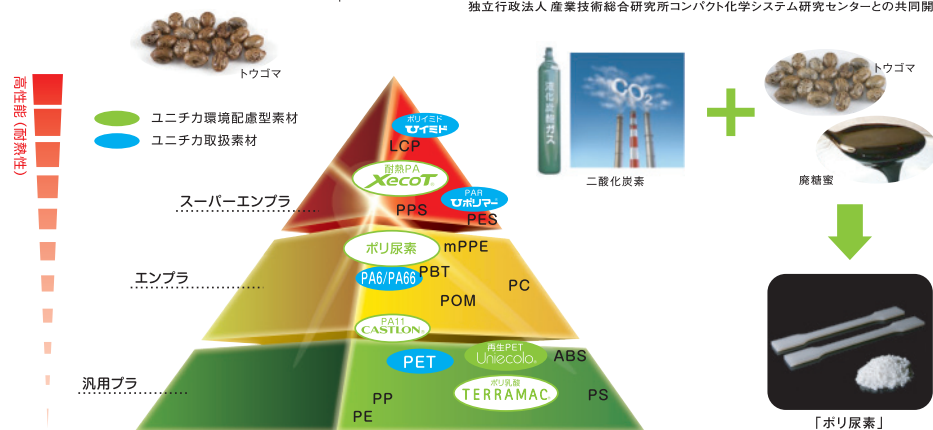
植物の成分をつかった素材は熱に弱く、自動車の部品などには使用できませんでした。そこでユニチカは、トウゴマの種子から抽出されるひまし油をつかって「ゼコット」という素材を開発。自動車や電子機器の部品などにも使える、熱に強い素材です。



高耐熱ポリアミド樹脂・次世代スーパーエンブラ「ゼコット」



植物性ナイロン素材「キャストロン」



バイオマス素材 (ポリ乳酸・高性能プラスチック)

Question 4 二酸化炭素から製品はつくれますか?

Answer
将来、つくれるようになります。

ユニチカは共同開発※により、二酸化炭素とひまし油、廃糖蜜などをつかって「ポリ尿素」という素材をつくることに成功しました。熱に強いので電子部品などにも使用でき、さまざまな製品の素材として期待されています。

※平成21年度NEDO委託研究(プロジェクトリーダー:京都大学 前 一廣教授) 独立行政法人産業技術総合研究所コンパクト化学システム研究センターとの共同開発

地球のためにエコを学ぼう!

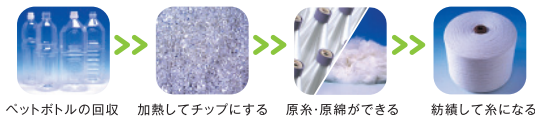
リサイクル・環境配慮型素材

Question 5 ペットボトルから洋服が出来ますか?

Answer
おしゃれな服や、
スポーツウェアもできます。

ユニチカは回収したペットボトルを「ユニエコロ」というポリエステル繊維に再生しています。「ユニエコロ」はやわらかい繊維で、おしゃれな洋服やスポーツウェアなど、いろいろな服に使われています。

[ペットボトルが生まれ変わるまで]



●その他のリサイクルシステム
ユニフォームのリサイクルシステム
「エコラリー」



樹脂の再利用システム
「再生樹脂」

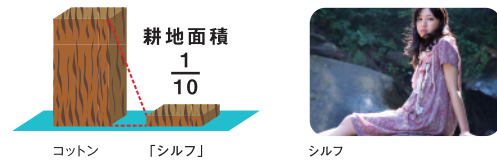


Question 6 人にも環境にもやさしい素材はありますか?

Answer
たとえば、ユーカリの木を使った
「シルフ」があります。

「シルフ」の原料となる綿は計画的に植えられたユーカリの木の繊維が使われています。やさしい肌ざわりで色が美しく、また汗などの湿気も吸うので、ファッションやスポーツ、インナー、ユニフォームなどのウェアにも使われています。

[工場からは公害を出さず、木の耕地面積は綿と比べ10分の1]



●その他の環境配慮型素材

バインダーを使用しないコットンスパンレース
「コットエース」
接着剤などを一切使用していないコットン
100%の不織布。



特殊加工による高効率の濾過フィルター
「カートリッジフィルター」

微粒子の捕捉性に優れた水系の濾過に用いられるフィルター。



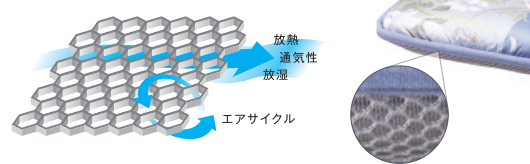
省エネ素材

Question 7 エアコンをあまり使わなければ二酸化炭素を減らせますか?

Answer
電気を少なくできるので
二酸化炭素の排出量を減らせます。

電気をつくる時には二酸化炭素がでます。だから、エアコンをあまり使わなければ、二酸化炭素排出量を少なくできます。そのために、たとえば眠る時、空気をよく通す「キュービックアイ」という素材を使ったふとんなら心地よく眠れ、エアコンをつかう時間を少なくできるはずです。

[キュービックアイ構造図]



●その他の省エネ素材

優れた吸放湿性を持った快適衣料素材
「ハイグラルU」

抜群の吸水性と吸放湿性で汗の不快感を解消する快適素材。



ナイロンバリアフィルム
「エンブレムNV」

缶、紙パック等の代替として、資源(樹脂)削減、軽量化・省ゴミに貢献する軟包装容器用フィルム。

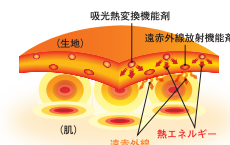


Question 8 「ウォームビズ」ってなんのこと?

Answer
暖かい服を着たりして
暖房を使いすぎない取り組みのこと。

暖房を使わずに設定温度を低くすることで、電気の量を少なくでき、二酸化炭素が出る量を減らせます。そのため、暖かな服装をする取り組みがおこなわれています。ユニチカの「サーモロンラジボカ」という素材を使った服なら、太陽の光と遠赤外線の影響でポカポカと暖かく、快適です。

[熱エネルギーと遠赤外線放射メカニズム]



サーモロンラジボカ

太陽光遮蔽型のクーリング素材
「サラクール・N」

太陽光をシャットアウトするクーリング素材。



特殊セラミックスによる高遮熱性クーリング衣料素材
「こかげマックス」

太陽光に含まれる熱線を遮蔽するクーリング・UVカット素材。



事業所情報

事業所	大気				水質							所在地 主要製品	
	SOx	NOx	ばいじん	BOD	COD	浮遊物質	油分	全窒素	全リン				
単位	K値	ppm	ppm	g/Nm ³	mg/L	kg/日	mg/L	mg/L	mg/L	kg/日	mg/L	kg/日	
宇治事業所 【敷地面積】311,781㎡ ISO14001 認証番号 E-0249	—	29	199	0.025	—	1131	30	16	—	722	—	98	京都府宇治市宇治戸ノ内5 ナイロン樹脂、ナイロン繊維、 エンジニアリングプラスチック、 ナイロン・ポリエステルフィルムなど
	—	15	67	0.01	—	236	6	1	—	123	—	4	
岡崎事業所 【敷地面積】313,865㎡ ISO14001 認証番号 E-0292	—	93.3	100	0.05	25	719	20	10	15	385	2	51	愛知県岡崎市日名北町4-1 ポリエステル樹脂、 ポリエステル繊維、 スパンボンド(長繊維不織布)など
	—	15	63	0.001>	3	81	5	0	1	30	0.3	7	
坂越事業所 【敷地面積】191,236㎡ ISO14001 認証番号 E-0976	—	—	89.3	0.12	—	348	3.9	10	15	—	2	—	兵庫県赤穂市高野846 ビニロン繊維 (セメント・ゴム補強、畳糸、製紙用 バインダーなどの産業資材向け)
	—	—	34	0.01	—	95	3.8	1	1	—	0.1	—	
垂井事業所 【敷地面積】156,224㎡ ISO14001 認証番号 E-0323	11.5	—	180	0.3	40	109	50	5	120	43	16	5.6	岐阜県不破郡垂井町2210 綿不織布、ガラスクロス
	1	—	53	0.003	2	27	3	1	2	3	0.1	0.4	
常盤事業所 【敷地面積】64,530㎡ ISO14001 認証番号 E-0221	17.5	—	130	0.3	80	—	100	2.5	—	—	—	—	岡山県総社市中原88 純綿糸、合成混紡糸と純綿糸、 合成混紡糸の織物
	0.3	—	82	0.002	<1	—	<1	<1	—	—	—	—	
豊橋事業所 【敷地面積】270,804㎡ ISO14001 認証番号 —	0.49	—	180	0.3	—	11.9	70	5	120	—	16	—	愛知県豊橋市曙町松並101 不織布 (土木・ルーフィング用シート)
	0.45	—	95	0.005	—	1	<1	<1	6	—	0.04	—	

※表の数値は $\frac{\text{規制値}}{\text{2014年度測定値}}$ です。

- 注1: 規制値は法(大気汚染防止法、水質汚濁防止法)、条例、県指導、協定の中で最も厳しい値を示しました。
 注2: 事業所敷地内の関係会社の環境負荷も含まれます。
 注3: SOxは硫酸化物、NOxは窒素酸化物、CODは化学的酸素要求量、BODは生物学的酸素要求量です。
 注4: 大気については各事業所にあるそれぞれの設備の内、主要設備の測定値を記載しました(総量は事業所全体の値)。
 注5: 水質については各事業所で最も高い値を示した排水口の測定値を記載しました(負荷量は事業所全体の値)。





お問い合わせ先

ユニチカ株式会社

〒541-8566 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
CSR室CSRグループ：TEL 06-6281-5125
ホームページ：http://www.unitika.co.jp/